

平成 31 年 1 月 21 日 開会  
平成 31 年 1 月 21 日 閉会  
(臨時第 1 回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 259 号

平成 31 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 31 年 1 月 18 日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 21 日 (月) 午前 10 時 30 分
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
  - 1) 議案第 1 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町社会体育施設等)
  - 2) 議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)
  - 3) 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町立ふるさとフォーラムなかやまいきいき倶楽部大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん)
  - 4) 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町観光交流センター)
  - 5) 議案第 5 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 12 号)

---

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美智恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富三郎	杉 谷 洋 一

---

○応招しなかった議員

なし

---

# 第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 31 年 1 月 21 日 (月曜日)

---

## 議 事 日 程

平成 31 年 1 月 21 日 午前 10 時 30 分 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町社会体育施設等)

日程第 4 議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園)

日程第 5 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について (大山町立ふるさとフォーラムなかやまいきいき倶楽部大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん)

日程第 6 議案第 4 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町観光交流センター)

日程第 7 議案第 5 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 12 号)

日程第 8 発議案第 1 号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議員派遣について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

## 出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一



ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

---

### 日程第 3 議案第 1 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 3、議案第 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） おはようございます。

それでは議案第 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）の提案理由についてご説明いたします。

本案は、大山町社会体育施設等の管理について、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、平成 28 年 4 月から、株式会社チュウブを指定管理者として、管理を委託してまいりました。現契約期間が、本年 3 月 31 日をもって終了することから、あらためて今後 3 年間の指定管理者を昨年 10 月中旬に公募を行い、1 社から応募の申請がありました。

12 月 17 日開催の指定管理者選定委員会の結果を踏まえ協議した結果、指定管理者を次のとおりといたく提案するものであります。

指定管理者としたい団体は、鳥取県東伯郡琴浦町逢東 1061 番地 6 株式会社チュウブ 代表取締役社長 小柴雅央。指定管理の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） この題名にあります大山町社会体育施設等ということにつきまして、等とは具体的にどのような施設を言うのでしょうか。お教えいただきたいと思っております。合わせてその資料をいただいております。その中に指定管理申請収支比較表というものがございまして。指定管理料が、3 年間で今回は約 1 億円、約 1 億円になっております。その指定管理に係る、算定した内訳は、下の方に支出の部ということで出ておりますけれども、これは町が算定されたものでしょうか。あるいは、その指定管理を受けられた方が、受ける予定の方がされたのでありましょうか。

あと一つ、この指定管理について契約書の案があると思っておりますけれども、町がこの契約

するにあたって、その議会の承認を得て初めて発行するという契約になると思います。それであるならば、1号から4号までずっとあるわけですがけれども、契約書の案文なりなんなりが出されて、添付されてしかるべきではないかと思えますけどいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 門脇議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、等につきましてですけども、具体的に言いますと、名和トレーニングセンターにあります農産加工実習室等が社会体育施設ではなくて、等というところに含まれるというふうに考えております。

見積もりにつきましてですけども、実績、それとですね、常にチュウブと意見交換をするなかでですね、こちらのほうで積算をしたものでございます。

最後の契約書につきましてですけども、これにつきましては、当課だけの問題ではないですけども、まだ契約書の案文というところまでは作成はしておりませんで、協定書というところがございます。ので、今回提出しておりません。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 社会体育施設等は農産加工実習室を含むものというふうにお伺いしましたけど、社会体育施設、それぞれいろんなところにあると思います。こういう場合は、やはり一つ一つ書き上げられて社会体育施設等、括弧農産加工所あるいはトレーニングセンター、そういった形できちっと明確にするのが、適当ではないかと適切ではないかと私は思います。いかがでしょうか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） それは、仕様書の中には明確にはうたってございますけども、これはかなりの節数に及ぶもので、契約のタイトルのほうには、社会体育施設等ということでさせていただいております。中身については明確にしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（杉谷 洋一君） その他、ありませんでしょうか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この体育施設について、新しい提案として、合宿の誘致

とかですね、その合宿とかいろいろな選手の送迎などもやるというようなことが書いてございます。まあ、それから障害者の方ですね、障害者スポーツの誘致とかというようなことがございますが、こういうようなことをいろいろとやられるという考え方だと思いますけれど、これをどういうようにやったかということですね、皆さん方執行部のほうでもきちんとそれを掌握して、やっぱり自主事業についてもきちんとやってもらおうということを考えられなければいけないと思いますが、その点についてとですね、それからバスなんかを使っていろいろ送迎したりするということを書いてございますが、管理料が全体的には3,757万ですか、年間、というようなことでございますが、これまでの管理料よりですね、これはどのくらい上がっているかというようなことをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 自主事業の管理につきましては、年に報告会等ございますのでその時にも、あとは随時確認してまいりたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

それとですね、管理委託の中ですけれども、人件費として約15万5,000円、あと施設管理費として、155万2,000円ということで上がっていくものというふうに見ております。先ほどのバスにおきましても燃料費で17万程度上がってまいりますし、大きいほうはですね、施設修繕、町の予算のなかでは大きいものにつきましては、施設の修繕を行っていきますけど、小修繕につきましては、昨年度もですが、かなりの数やっただいています。そういうところの部分、老朽化のところを見込んで積算させていただいたと。見積もりもいただくなかで、こちらのほうで必要な部分を積算させていただいたというところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 全体的にいくらの増額、3年間とおしてですけれども、1年間いくらの増額になったということになるわけですか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 1年間に直しますと、120万程度の増額ということになっていきます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。
- 議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 失礼します。この指定管理につきまして、収支比較表と  
いうのを見てますが、1年間の合計予算と言いますか、管理料が3,757万、うち事業収  
入が284万、雑収入が140万ありますが、それにプラス指定管理料が3,333万と、実に  
事業収入、雑収入の10倍にあたります。これだけ大きな指定管理料払うというのは、  
その対象となる施設を列記していないと、ここで住民のみなさんにどういう施設が大き  
な金額の指定管理料の対象となるのか、ちょっと時間かかっても構いませんので、一つ  
一つご説明をお願いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 対象となる施設、全て担当からお答えさせていただきます。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 大杖議員のご質問にお答えいたします。まず、施設で  
すけども、中山地区で中山農業者トレーニングセンター、中山多目的運動広場、中山運  
動場、そして中山野球場、あと、中山の上のほうにあります活性化センター、そしてそ  
れに付随します多目的広場というのが中山地区です。
- 名和地区になりますと、名和農業者トレーニングセンター、そしてそれに付随します  
農産加工実習室、そして名和総合運動公園野球場、名和運動総合公園のその他に陸上競  
技場、テニスコート、アスレックス広場、そして陸上競技場横にあります名和民芸伝  
承館、それと名和農業者トレーニングセンター、大山地区では大山農業者トレーニング  
センター、大山農村運動広場、大山野球場という施設になっております。それぞれの施  
設につきまして、いくら掛ったという明細はございませんで、全体でということで、管  
理費の積算になっております。その内訳についてはちょっと、すみませんが。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。
- 議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） それだけの施設があります。陸上競技場、野球場、テニ  
スコート、それから体育館。それぞれ、民間のほうにも社会的な事業に使用する、減税  
って言いますかね、無料貸し出しを含むと思いますが、一部は、有料ということもあり  
ますから、どこどこの、一つ一つの施設でどれだけの有料貸し出し事業の計画があるか  
ということもこの明細にはあったほうがいいんじゃないかと。事業計画収入計画、無  
いよりはあったほうがいいと私はと思いますが、それは出ていませんか。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。



○社会教育課長（西尾 秀道君） 実態をみるなかでですね、積算ではございますけども、中山地区では年間で、収入としまして見込んでおりますのは 26 万円。名和地区の施設施設使用料としては、約 200 万、大山地区の施設で 53 万ということでみております。どうしても多く使っていただいておりますけども、スポーツ少年団等は、減免ということで収入としては入りませんので、合宿ですとか、町のスポーツ少年団、あるいは体協等に絡んでいない団体の利用がこの事業収入に入ってきますので、そういう方々の利用が多い、少ないというところになります。で、中山は特にですね、名和農業者トレーニングセンターが一番、そういう意味では収入につながるご利用は多いという状況になっております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。ほかに、

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（杉谷 洋一君） 15 番 西山議員。

○議員（15 番 西山 富三郎君） チュウブさんは、国や県が示している公正採用選任委員を指名していますか。それをお調べになりましたか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） もう一度お願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 質問でなしにもう 1 回、説明お願いします。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 公の施設ですね。企業ですね、企業には、労働省、県から公正採用に関わる主任を置きなさいという基準がありますですね。その基準を達成している企業をあるのか、自治体が出すわけですから、そういうものも選考の時に調べになりましたか。ご指導はなさいましたか、ということです。

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、西尾課長、答弁お願いします。

〔言葉を発する者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 静かにしてください。もし、町長が何かあったら。

○町長（竹口 大紀君） 休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午前 10 時 49 分休憩）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午前 10 時 51 分再開）

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） すみません。先ほどの国の指定する公正採用基準についてでございますけれども、指定管理の公募を行う上で、こちらの基準について募集要項等にも

盛り込んでおりません。

したがって、こちらのほうの基準を満たしていらっしゃるかどうかを確認しておりません。以上です。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西山議員。

○議員（15番 西山 富三郎君） 不認識だと思いますよ。企業に対する施策教育も行政は責任があるんです。それを国や県が定めているんです。ハローワークも一緒にそういう指導をしているわけですね。まあ、認識不足ですから、今後しっかり国や県やハローワークと勉強してそれを指導するようにしてほしいと思うわけですが、その認識もっていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後企業が国や県の基準等をしっかり満たしていくように、大山町としても、努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 選定基準の中に事業計画というのが策定して、いろいろ書いてありますけども、これチュウブさんということで、全会も同じような事業計画案は出されてると思います。それについて、前回出された事業計画案は、実行はどのような状態だったのでしょうか。それと合わせましてですね、今回出されておりますドローンの講習会新しく入ってきていると思うんです。ところがドローンの講習会は、講習するでなくて、今度は協議会を作るといような意味合いのものが書いてあります。で、この協議会を作られるということにつきまして、その後、この協議会というのは、どのように機能してどのように町のためになっていくものなのかお聞かせ願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 米本議員のご質問にお答えいたします。まず、第一点ですけども、計画についての状態の把握ということがございますけども、これまでチュウブさんの計画されたことにつきましては、若干そのとおりになっていない部分もございますけども、積極的に事業として取り組んでいただいておりますということ認識しているところでございます。それとドローンにつきましてはですけども、特に協議会等の設

置というところにつきましては、これ今後のゆとりということで考えておりますので、確認等はしておりません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 以前の実施計画についても十分とできなかった面もあるということなのですが、どういったものが出来なかったのかってということも全然明記もしてないので、それが今回じゃあそういうこともやっていますよということも分かりません。そういったことで、この実施計画を出されても論外じゃないのかなというふうな意味合いで私言いたいんですけども、そのへんはつきりさせていただきたいということと、もう一点、さっき言いましたドローンの協議会というようなことを言いましたけど、これは選定委員会で皆さんが選定委員の皆さんが話をされてから、計画を承認されておるわけなんですけども、今は今後そういったことをやりますよということだけで、その選定委員会は認められたんですか。そこがおかしいんじゃないですかね。きちっとそれがどういうふうに町に生きていくかっていうことがないといけないと思うんですが、再度お願いいたします。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。施設の利用に関しましては、目標の上げてあった進行について十分かという意味合いのところについてはもう少し努力が必要だろうということもございますし、年度途中で例えば農産物の加工施設についての管理等の不行き届き等を指摘されておるところでございますので、そういうところを今年度はですね、十分にさせていただくよう要請しておるところでございます。

それとドローンにつきましてですけども、審査委員会のほうではそこまで大きな話題ということでは上がっておりませんで、あまり触れていないところでございます。ただ、ドローンについて施設を利用促進のためにですね、もう少し踏み入ったところという点では内々には聞いておるところでございます。以上です。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 2番 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先ほど課長からお言葉をいただいたんですけども、私も一般質問をさせていただきました施設管理関係のところなんですけども、職員研修の、食品関係の研修内容等が含まれていないんですけどもそのあたりは確認されていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 池田議員のご質問にお答えします。それにつきましては、外に向けた事業ということではなくしてチュウブさんのなかにおける努力義務としてお願いしておるところでございます。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 池田議員。
- 議員（2番 池田 幸恵君） 管理申請書のほうなんですけれども、職員研修、施設管理関係の中に食品関係のことが上がっていないということなんですけれども、これは内部のことではないのでしょうか。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） この、ここの部分の事業というわけではなくして、各所で施設管理を受けていらっしゃるチュウブさんとしての内部の問題だというふうに認識しております。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案 第 1 号を採決します。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
〔 賛成者起立 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。  
したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 4 議案第 2 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。 竹口大紀町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議案第 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）提案理由のご説明いたします。

本案は、「大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園」の管理について指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、民間事業者の能力を活用し地域住民等に対する健康増進、生涯学習の充実やレクリエーション等の便宜を供与し、地域福祉の増進を図ることを目的に平成19年度から指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

平成28年4月から開始しています4期目の指定管理期間が、本年3月末で終了することから、昨年10月中旬に公募を行い2社から応募の申請がありました。

12月17日開催の指定管理者選定委員会の結果により、第1順位の候補者と協議しておりましたが、協議が調わず第1順位の候補者から辞退の申し出があり、第2順位の候補者との協議の結果、指定管理者を次のとおりとしたく提案するものであります。

指定管理者としたい団体は、鳥取県米子市尾高781番地9株式会社 かいけ 代表取締役 新開雄一。指定管理の期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

- 議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 資料としていただいております収支比較表の中身についてお伺いしたいと思います。支出のほうで、差が大きいのは、燃料費、そして商品仕入れ、光熱水費、修繕料となっております。先ほど教育委員会のほうは、申し込み者の話の上、この比較表を作ったと言われますけど、この両者の金額の差について契約担当課のほうは協議を行われたのでしょうか。その差がある理由を教えてくださいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。門脇議員のご質問にお答えします。収支比較表のほうの管理費の中の燃料費、商品仕入れ、光熱水費、修繕費というところでありまして、この表自体はそれぞれの候補者って言いますか、申請者が独自で出してきた表をここに載せておるところであります。それで燃料費って言いますのは、皆生の方が510万、さんびるのほうは359万7,000円ということでありまして、これは独自で出しておきまして、それでさんびるのほうでありますけども、この金額を上限

として上に出たところを燃料費の清算の対象とさせてもらえないかという提案があったものであります。

それと商品仕入れと言いますのは、温泉館のほうでいろいろ商品、ミカンとか、それと恵みの里の商品とかを売っているわけでありまして、それらを1回指定管理者のほうを買って、それを売るということになるわけでありまして、その商品の仕入れの、商品の原価ということでここに載せておるところでありますし、光熱水費とかそれぞれかいけとさんびるとは違うわけですが、それぞれの会社が今までの実績も加味しながらでてきたところでありまして、修繕料につきましても、町のほうからはこうしてくれとかってというようなことの要求的ということはありません。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それぞれ業者が独自に出してきた数字ということでございますので、変わるのによく分かるんですけども、そしたら決定するにあたってですね町としては、その燃料費はだいたいこのぐらい、あるいは商品仕入れについては、事業収入と関連がある部分ですからその辺の中身の内容、そして光熱水費については、実績等があります。もう光熱水費はたぶんほとんど変わらないんじゃないかなというふうに思います。そして修繕料はやはり、これは町としてこのぐらいのなかでやってくださいねというふうな金額を勘案しながらトータルとして決めていくべきものだというふうに認識しておりますけれども、そういった町としての独自資料、独自の数字というものは、ここに表示はされておられませんけれども、表示をすべきではないかなというふうに考えておりますけど、いかがでしょうか。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 申請されてきて、かいけさん、さんびるさん、申請されてきておるわけでありまして、現在の指定管理者の過去2年間分の収支決算書っていうのを、それを参考にさせていただくということでそういう資料をつけながらやってきているところでありまして、修繕料につきましても、どちらの業者のほうも施設も古くなってきておまして、かなり細々とした修理が増えるだろうということはあったんでありますけども、それぞれこの収支計画票で見ますと、かいけさんの方がちょっとそういうことも多めに見ておられるというようなことが言えるというぐあいに思いますし、ちょっと光熱水費の関係とか何とかの関係になってきますと、ちょっとどのあたりまでの節減対策ができるのかということがあります。実際にできるのかということがありますんで、そのあたりがちょっとまだこれから管理に入られてからってというようなことになってくるというぐあいに考えるところです。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 今、業者を決定する段階ですので、そういった部分で町としては、この程度というものを持ちながら、強化していくのが当然の話だと思います。

その辺のところ分かるように今後説明していただければと思いますけれども、一つ、今は質問なかった分で教えていただきたいんですけれども、かいけさんは、商品仕入れについて、仕入れ原価 100 万、そして事業収入が、2,900 万、片やさんびるさんのほうが、商品仕入れ約 300 万で、事業収入が約 2,700 万ということになっております。内容としてかいけさんと、さんびるさんはどこが違ってこういうふうな数字になったのか、分かれば教えていただければと思います。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。商品仕入れの関係でありますけども、まあ、なんて言いますか、これさんびるのほうにしてみましたら、前年の決算、前々年の決算を見ながらやっているような数字を当てはめてしとられるというぐあいになっておりますし、かいけさんのほうについては、これが以前 6 年から前になりますんで、ちょっとその実績が分からんところなんですけども、それぞれこういうところに入れてくださいという話はしておりまして、この勘定、科目の関係ですね、それはしておりまして、会社のほうからこれでということ、出して来られたということでご理解願いたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 指定管理業者の選定にあたってはですね、管理していただくことによって町民にどのようなサービスを提供していただけるかというところをしっかりと考えなければならぬと思うので、単純に提示額の高い、安いだけでは判断できないとおるところなんですけれども、今回、なかやま温泉については現在さんびるさんが受けておられるところなわけですけれども、例えば自治組織と一緒にやってる朝市だとか、あるいは月一の映画の上映会だとか、ああいったところですね、地域住民とは非常に良好な関係で事業を実施しておられるなというような印象を個人的にはもっておるところなんですけれども、行政側として、そういった部分で現状の実績をどのように評価しておられるのかということとですね、それからそういった評価は今回の業者選定にあたってはどの程度採点といいますか、に反映されているのかということ、それから今回 2 社のうちの上位のほうが、結局契約を辞退されたということとございます。先ほど門脇議員の質問のなかにもチラッとでましたけれども、改めて辞退された理由について説明をいただきたいなと思います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。近藤議員の質問にお答えいたします。現在の指定管理事業者でありますさんびるさんでありますけども、6年前から温泉館、生活想像館の指定管理をお世話になっておりまして、その後、町のほうでも地域自主組織のそれが作られまして、それらを今の生活想像館とか四季彩園とかのほうでもかなりにぎやかにしていただいております。朝市の開催でもさんびるさんとの共同ということもあったりなんかしたり、映画でもそうでありまして、大変自分としては、さんびるさんのほうにも感謝しているようなところがあります。よくやっただいていてというぐあいにも考えておるところがあるところですよ。

それとこのたびの指定管理者の選定でありますけども、事業計画の良しあしというのについては、それぞれさんびるさん、かいけさんのほうについても、それぞれ同じような配点がなされておりました。それでこの中で、やっぱり今までの経過とか何とかを振り返りましてやっぱりさんびるさんの方が第一順位ということがあったわけでありまして、その燃料費のことの精算方式の提案であります。これを何とか止めてもらってというような協議は選定委員会のあとの質疑のなかでもしたんですけども、その時はさんびるさんのほうからあったのが、これはお願いということで、それができんかということで提案させてもらっただけですということだったんですけども、その後の協議で、なかなかこれがやっぱりないと、燃料費というのの精算がないと、なかなか他のほうにもしわ寄せがいくというような、芝管理とか何とか、草の管理とか、そのほうにもしわ寄せがいくというようなことがありました。それでなかなかこの協議が整わずに、それじゃあちょっと施設の維持管理をするののサービスの低下につながるということで、辞退されたというぐあいに自分は考えております。

- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） 燃料費が相場と言いますか、上がったたり下がったりするので、今後下がっていくのであればたぶんこういう話にはならないだろうなと思うんですけども、燃料費、さんびるさんが受けられて6年間、実績があるんですけども、この間ですね、燃料費の変動幅っていうのは、執行部のほうではどのように把握をしておられますか。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。



○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。燃料費でありますけども、ちょうど6年前から、さんびるさんのほうが指定管理者をされた時からを見てみますと、平成25年はだいたい700万ぐらい、26年も700万ぐらいで、それで27年から450万ぐらい、28年400万、29年が450万ぐらいというぐあいな結果になっております。それで自分たちもこの26年決算がすんでから、さんびるさんのほうに問い合わせとか、決算書の聞き取りをしたんですけども、業者を変えたということがありました。さんびるさんのほうもかなり数多くのところの指定管理ももっておられますので、それらの灯油の納入業者のほうと協議をされての値段、それで大幅に節減していただいたというぐあいに考えております。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） まあ、努力もされておられるみたいですけど、燃料代ってやっぱり企業努力でなかなか削減しにくい部分があるんじゃないかなと思うわけですけども、今の説明だと一番安い時で400万ぐらいですか、高い時だと700万。倍半分近いというところで、個人的にちょっと調べたところでは3年前から、一番直近で一番高かった去年の夏ごろで比べると、だいたいガソリンでの話なんですけどね、ガソリン代で1.5倍ぐらい3年間で上がってるんですよ、今はまたちょっと下がってきてますけれど。やっぱり特に温泉の部分では、燃料たくさん使うので、そこはやっぱり企業努力としてもなかなか難しいところがあると。別なやり方での精算をして欲しいというのは、企業側からしてみれば、十分合理的なというか、妥当な話だと思いますし、十分執行部としても検討しても良かったんじゃないかなと、せっかく地元の評判もいいと。今回の審査でも上位だったというところからですね、検討に値する提案が出てきていたのであるとするならば、もうちょっと突っ込んで検討しても良かったんじゃないのかなというふうに思うわけですけど、どうしてそういった例えば、年間の相場がここまでだったら今の額、こっから2割上がったらその分は上乘せしましょうとかね、なんか工夫のしようがあったんじゃないかと思うんですけども、そういった工夫はできなかったんでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 近藤議員のご質問にお答えします。まず、公募をした段階ですね、提案をいただくような内容というのは、企業努力のほうでやっていただく方向で公募をさせていただいておりますので、2社、応募いただいた。で、そのなかでさんびるさんのほうからは、向こう側からの提案ということで、こういうことができればお願いしたいという話をいただきました。で、実際に燃料費の上下というものが大変だという認識はもう当然、私どものほうとしても理解ができるところでありますけれども、公募

した内容の土台を変えるところは難しいという判断をさせていただきまして、その精算について、それは提案いただいたところ、まあ理解はできるけど、それはできないと。それはできないという条件のもとで、第一候補に選んでおりますので、やっていただけるのであればお願いをしたいと、そういう形でさんびるさんのほうには、返させていただいております。

で、一方で今回ご提案があったこと、土台を覆すことってというのは実際に公募した前提が崩れてしまうことになるので、今回は難しいと思っています。ただ、今後考えていくべき部分はあるのかなというふうには思っているところであります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 全協でも、ちょっと話させていただきましたが、温泉利用料は、安いがいいですよ、そりゃあ。ただ、何でもそうですけども、相場というのがありますし、この指定管理料のことを考えるとですね。やっぱり利用者にも適当な、まあどのへんが適当かというのは、なかなか言いにくいわけですけども、適当な負担をいただいて、そうすると町の負担も減るといような考え方を持つとですね、例えばさんびるさんでもそうですけども、かいけさんもそうです。いろんな意味でそれが逆にサービスのほうに回ったり、町の指定管理料の負担が減ったりということにもつながるなど、私はちょっと考えたんですよ。もう随分前から上がってませんし、もともと安い設定でしてあったなと感じるわけです。そのあたりは、もうこれほとんど公募の条件が決定ということなので、今からということではできませんが、今後ですね、そういったことも考えていかれたらどうかなというふうに思うわけですけども、そのへんの見解をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。料金というのは、社会情勢によって常に変化をする、受給バランスによって変化をするものだというふうに思いますので、今後の検討においては十分に考慮していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 2 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 5 議案第 3 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 5、議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町立ふるさとフォーラムなかやまいきいき倶楽部大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせん）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町福祉センターなかやま及び大山町保健福祉センターだいせんの管理について、指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めるものであります。

両施設は、平成 18 年 9 月 1 日から現在に至るまで社会福祉法人大山町社会福祉協議会を指定管理者として管理を委託しております。

現在の契約期間が本年 3 月 31 日をもって終了いたしますが、平成 31 年 4 月 1 日から同法人に対し、あらためて指定管理者の指定をするものであります。

大山町社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき地域福祉の推進を目的とする、営利を目的としない公共性の高い法人であり、現在に至るまで当該施設の指定管理者として、良好な管理実績がございます。

また、当該施設の目的が町民等の健康の増進、福祉の向上等への寄与であることから、町が委託している地域支え合い事業や、介護保険による通所介護事業等の拠点として、社会福祉協議会が、その事業目的を推進することに必要な施設として、ふさわしいと考えているところであります。

このような実績と、両施設の特質を考慮し、「鳥取県西伯郡大山町赤坂 764 番地 社会福祉法人大山町社会福祉協議会 会長 大原 毅」を公募によらない候補者として選定いたしました。

指定管理者の指定につきましては、指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものであります。

なお、指定管理の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門協議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 簡単なことですが、ちょっとお聞きしたいと思います。  
大山町保健福祉センターだいせんには、事業収入等として20万あがっておりますけれども、実施事業計画が同じようなのに、中山のほうにはあがっておりません。理由を教えてくださいいただければと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。
- 福祉介護課長（松田 博明君） お答えいたします。センターだいせんの使用につきましては、これは施設内に現在B型作業所が、部屋を借りて作業をしている関係で事業収入20万ということで算定をさせていただいております。なかやまにつきましては、こういった決まったものが、特にございませんで突発的に会場使用等がありますけれども、それほど中山のほうでは使用料あがってこれまできていませんので、算定の中にはなかやまは含めておりません。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第3号を採決します。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
〔賛成者起立〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第4号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第6、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議案第4号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町観光交流センター）提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山町観光交流センターの管理について、指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求めるものであります。

本施設は、平成 26 年 4 月 1 日から、一般財団法人大山恵みの里公社を指定管理者として、管理を委託してまいりました。現契約期間は、平成 31 年 3 月 31 日をもって終了いたしますが、平成 31 年 4 月 1 日から、同団体に対し、あらためて指定管理者の指定をするものであります。

本施設は、道の駅「大山恵みの里」として活用され、駐車場・トイレ・情報提供設備を有するほか、本町が誇ります大山の恵みを購入していただける物産販売コーナー、大山の恵みを食材として利用した軽食喫茶コーナーなども併設し、大山町の良さを広めていくアンテナショップとして位置付けているところであります。

このため、本施設におきましては、この施設の特質を考慮し、一般財団法人大山恵みの里公社を公募によらない候補者として選定いたしました。

ご承知のとおり、大山ブランドの確立、町内製品の販路拡大、生産者の組織化などに成果を生じてきており、先ほど述べました本施設の運営目的達成には最適な団体であると考えております。

指定管理の指定につきましては、指定管理者候補者選定委員会での審査を経て、本議会に提案するものであります。

なお、指定管理の期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） この議案に対する選定理由書をもっています。そのなかの何枚目かな、1、2、組織図が書いてあるんですけども、実は私は交流センターについて今回議案が出ているが、組織図のなかのこれがどこに値するのか、そしてもう 1 点、交流センターの人件費としては、2,000 いくらぐらいの支出のなかでみてあります。これはこのだけの人数のなかでどこが指されているのかっていうことをお聞きしたいのと、それと交流センターで一番大事な業務というのが、やはり物販もそうなんですけど、町内の情報発信が大事になると思うんですけども、そのあたりがどういうふうなことで今後されていくってことが、この中にちょっと読ませてもらったんですけど、あんまり書いてないような気がしたんですけども、その説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。組織図のほうですけど、道の駅（16）と書いてあります。16人分のところがこの施設の部分になります。また給与のほうも16人分というところでございます。

あと、メディアのほうですけど、何枚かはぐってもらいまして収支比較表というところで、メディアを活用した広告宣伝というところでうたっております。実際ホームページでの広告ですとか、あと記事の更新ですとか、販路の拡大ということで広告をされています。ホームページのアクセスにつきましては、29年度実績ではだいたい11万6,000件ぐらいのアクセスがあつというところでございます。以上です。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 実は交流センターのなかに情報発信をするためのブースも設けてあるわけですけど、その機能状況というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 今の機能状況ということですけど、町内の施設の案内というのが主なところでございます。何を聞かれたかということも実際報告のほうは受けてまして、大山に行く道ですとか、あと、ガソリンスタンドですとか、そういったところを聞かれるところが多いというところで報告は受けております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） そうするとですね、情報発信ということに力がおかれてないような課長の答弁だったと思いますけども、やはりそういったところがやっぱり交流センターのなかでは一番大切なところではないかと、業務としては。私はそういうふうに考えておりますが、今後この業務遂行にあつて、そのへんのところはどのようなふう

に担当課として指導されていくおつもりなのかをお聞かせください。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず、情報発信というところで、観光の情報発信ということでもよろしいですかね。はい、まあ観光の情報発信につきましても今までどおり行っていきたくと思いますけれど、やはり問い合わせに対する対応ですとか、観光に来られてそこは観光拠点となってそこから行かれるっていうケースがそんなに多いというわけではございません。道案内とか聞かれるところ、立ち寄っていただけるような施設になるよ

うに、観光の情報発信についてもお願いはしていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この事業についての農産物加工場についてお尋ねいたします。

ちょっと交流センターとは、そうですね、事業とは違いましたね。失礼しました、失礼しました。交流センターの販売部門のところですけど、今のにぎわいが出来てきたと思うんですけども、お客様のアンケートとかを参考にされて、道の駅を経営しているのかどうか、そのアンケートなどの皆さんの意見の反映ですね、そういうことはどういうふうになっているのか。というのが、食事の場面とか売り場の場面とか売り場のところとかで、売り場面積が少ないのではないかという意見もあつたりしますが、お客様のほうにも、人がたくさん来られた時にですね、広さが、狭いようなことも聞いておりますけれども、そういうお客様の声をどのように反映していくのかお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） アンケートの意見の反映ということですけど、施設自体はもう大きさ等も決まっていますのでそれに対する指定管理というところがございます。対応できるところは対応していってもらうようお願いはしたいと思っておりますけど、今言われた広さですとか、というところはちょっと難しいんじゃないかなというふうには考えております。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 確かに広さについては、管理とは関係ないかも分かりませんが、これからの収支の関係で、今はいいですけども、収支改善の関係でやはり考えていくことになるのかとは思いますが、今の交流センターの中の観光案内所と一緒にありますけれども、そのメニューとかなんとかで、今は少し利益が出ておりますけれども、競争も激しくなりますし、これからの収支改善についてお客様の声をどのように改善していくのかということ聞いています。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お客様の声を経営に活かしていくというのが基本だというふう  
に考えておりますが、それをどのような手法でやっていくかということところは、それぞれの  
経営の判断によるところだと思います。アンケート調査で声を集めるところもあれば、  
実際にサービスを提供するうえで出てくる意見、あるいは苦情、こういったものをどう  
改善していくかということを経営に活かしていく、さまざまな経営のスタイルがあるとい  
うふうに思っています。

100%お客様の声だけをそのまま事業に反映させれば、経営の収支というのが改善す  
るっていうふうには限りませんので、ある程度運営者側の視点も持ちながらユーザーの視  
点も持つ、そういうような経営をしていただけるように町としても指導していきたいとい  
うふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

提案理由の説明のなかで、まあ今回は公募によらず公社を指名しているんですけども、  
公社の実績として生産者の組織化に成果が上がっているというようなお話がありました。  
具体的にどのような成果が上がっているのか、詳しく説明いただきたいのと、それから  
後の案件ですけど、補正予算でみると債務負担行為が観光交流センター当初5年間で  
組んであったのが、3年に変更ということで今回指定管理の期間も3年間ということで  
ございます。5年で出す予定だったのが、3年間に短縮して指定管理をお願いすると、  
短縮した理由についての説明も合わせてお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず、生産者の成果っていうところですけど、ちょっと具体  
的な数字はございませんが、町内製品の販路拡大、また生産者の組織化っていうところ  
が大きな成果だというふうには思っています。

また、指定管理の期間を3年間、短くしたということにつきましては、今の総務省  
のほうから大山恵みの里公社の経営健全化方針ということで策定するように通知を受け  
ております。その中で、経営健全化について検討した結果を今後活かしていきたいとい  
うことで、当初5年間債務負担をとっておりましたが、3年間に縮めて経営が改善をか  
なりされたということであれば指定管理料も少し下がってくるんじゃないかなというこ  
とで短くはしております。以上です。



○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほどのなかやまの温泉館なりのところでも言いましたけれど、単純に指定管理料が安いからいいかというところではないんじゃないかなと。指定管理料が増えてもそれに見合うだけの成果が大きく出ているのであれば別に増えることは問題ないと思いますので、単純に将来的に経営が改善されたら指定管理料が安くなるのでという、安くなるのはいいことだという認識はちょっとおかしいんじゃないのかなというふうに感じました。で、最初の質問で、公社の成果として、販路が拡大されている組織化も進んだというふうに説明があったんですけども、私の認識としては、近年販路はあまり販路拡大で成果は報告は受けていないように感じます。それから、組織化もどちらかというところ、まあ下がってきているというふうなふうな受け止めているわけですけども、販路拡大が進んでるとおっしゃるのであれば、具体的にどういう成果があったのかというところの説明、組織化についてももう少し具体的に説明していただきたい。なんか現状認識がひょっとして違っているように思います。

その上でですね、公社と道の駅の運営というのは、ある意味一帯で進めてきたものがありますので、課長の説明のなかで経営改善の委員会での話というのはありましたけれど、生産者であったりとか利用者だったりとか、そういった声も聞くなかで今後どうあるべきかということについての検討も必要なのではないかと感じたんですけど、そのあたりの見解をお願いいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 何点か質問されました。ちょっともれがあったらまた答弁させていただきますと思います。

まず、3年間の指定管理料ということで、指定管理料が安くなればいいんじゃないかっていうところでの話なんですけど、公社の収支比較表っていうのがございます。それを見ていただきますと、例えば給料のほうでも上がっていくような計画で、ベースになっていますのが、収益を伸ばしていった指定管理料が安くなるというところでの提案を受けております。なんでもかんでも下げるといようなことではなくて基は収益を伸ばしていくというところがこのたびの収支の計画でございます。

あと販路拡大のところですけど、近藤議員が言われますように、そこまで販路は拡大はしてないのかもしれない。米子市でいきますと、マルイの3店舗ですとか、あと岡山のまるなかですか、というところと継続しているというところだと思います。あと、維持しているといいますか、広がっているというところではないです。ただ通販、ふるさと納税関係等の物販等は広がっていったんじゃないかというふうに思っております。

あと、組織化というところですけど、具体的にはちょっと難しいんですけど、生産者の方が減っているんじゃないかというようなことで聞き取りをいたしました。実際増えてはございませんけど、これも維持をしているというところが現状でございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 現状をしっかりと把握していただきたいなというふうに思います。課長がご説明あったように今、ここ数年は現状維持が精いっぱいというふうなところで新たな開拓は近年ではできていないというふうに思いますし、組織化も今なお大きな課題だと思っています。それから収益が伸びるのはいいことかと、これ一概に言えないと思うんですよね。そもそもあそこの施設は基本的に大山町産品だけにこだわろうということで当初はできておりました。収益を伸ばそうと思えば、本当に大山町産品に限らずですね、場合によっては、県外の売れるものを置けば、見た目の売り上げは伸びるかもしれない。でもそれは町民の所得の向上ということには決して結びついていないわけであって、とにかく目先の数字だけにこだわるのではなくて、しっかりと現状を把握してより良い方向での管理をしてもらわないと困ります。そういったところでのご認識を最後にお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをいたします。当初から道の駅では大山の産品にこだわってやってきた。それが大山恵みの里の道の駅の一つの価値であります。ここに目先の売り上げだけを目的として、地域外、全く関係ないものの取り扱いを始めると、おそらく道の駅の売り上げというのは長期的には、目減りしていくだろうというふうに考えております。その認識も恵み里公社職員、道の駅担当者は認識をしながら今経営をしているところであります。現状維持が精いっぱいということですからけれども、まず今の公社の課題としては、売り上げをどんどん拡大をして、利益を伸ばしていくということではなくて、内部でまず改善できるものもしっかり見直していかないと、地に足の着いた経営にはならないというふうに考えておりますので、現状維持をしながら、内部で改善できるものをまず取り組み、ある程度基礎が固まってきたらその先には販路拡大、生産の拡大というところになってこようかと思いますが、現状しっかり見たうえでの経営を今大山恵みの里公社ではやっていただいているところでございますので、その後には近藤議員の言われるような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 基本的なことを若干教えていただきたいと思います。指定管理料が3年間にわたって680万から660万ということで、掲載されておりますけれども、これはそもそもどんな費用に充てるべきというふうに考えて算定をされているのかというのが1点。それから売り上げをあげるということで、売り上げのほうは事業収入が若干ずつ伸びてきております。片や物販の仕入れは伸びておりますが、食堂の仕入れは下がっております。そういったところで、本当に事業収入が上がっていくのかということとですね、物販の仕入れのなかで、先ほどありましたふるさと納税に係る部分と、現場で物販される部分の金額はだいたいどのぐらいを見込んでいらっしゃるのかということをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず、どこにこの指定管理料が入っていくかという点でございますけれども、施設の運営経費というところで観光の案内ですか、施設全体の運営経費ということでの指定管理料でございます。

あとふるさと納税の関係ですけど、通販部門でやっていますんで、ここには入ってはいません。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 指定管理料は運営経費ということですが、その内訳等は検討をされている、まあ決められたと思いますけれども、それぞれ費目が載っております。だいたいどのぐらいかということが分かれば教えていただきたいと思っておりますし、通販部門でやっているからふるさと納税については、これは上げておりませんということでありましたら、その物販が増えている理由、私が思うには、食堂の仕入れが減っているということは要するに食事があまり売れない見込みだと。要するに人があまり来ないんだと。だんだん少なくなっていくんだと。そうした時に、物販の仕入れの分が増えていくというのは、客単価を増やしていくという以外にはないわけですが、そういった認識でよろしいのかお伺いします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） まず、指定管理の金額のほうですが、実績に基づいてほしい算定をしております。平成26年、27年度が770万の指定管理料でした。あと28年度が740万に減ってきて、29年度の決算では700万という金額での指定管理、だい

たい施設の維持管理をそれでしていただいたというところでございます。で、今回、提案がございましたのが680万、初年度で経営改善をしていって、次年度以降660万でやっていくというご提案がございました。

で、あと食堂のほうですけど、道の駅の食堂っていうのは、公社のなかで一番売り上げが高い部門になっております。29年度決算では、ここには載ってないんですけど、だいたい1,200万ぐらいの黒字というところが出ております。6月の議会で収支の報告というところで、提出しております一覧の中に施設ごとの農産物加工場であったり道の駅の施設の管理状況というところであったり出してありますんで、そのなかで道の駅の売り上げが29年度決算では約250万というようなどころが出ております。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） まず、指定管理料のほうですけども、決算でというお話してはしたけれども、その決算の中身はなにになにがなんぼでこれだけ決算ができたということではなしに、今出ております管理費全体の中で、あるいはその全体の収入から支出を除いた部分でこれだけ赤字が出ていたから、その予算内の中でこれだけできましたよということなんだろうかなというふうに認識をしてるんですけど、そのへんは間違いないでしょうか。

それから、その仕入れと販売の関係なんですけども、ちょっと私、理解がなかなかつかないかなったんで、もう一度そのへんちょっと説明していただければと思います。お願いします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） すみません、赤字を補填するっていう意味じゃなくて、指定管理料として算定をして出しているというところでございます。実際、道の駅の施設管理につきましては、だいたい指定管理料の半分、29年度決算でいきますと、460万ぐらいが人件費に掛かっていますし、その他営業経費に掛かっております。よろしいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 4 号は原案のとおり可決されました。

続いて議案を審議したいんですが、まだ一般会計、結構質問あるかと思しますので、ここで休憩にしたいと思います。再開は 13 時 10 分としますので、よろしく願います。

午前 11 時 57 分休憩

---

午後 1 時 10 分再開

日程第 7 議案第 5 号

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 7、議案第 5 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 12 号)を議題とします。提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 5 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 12 号）について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、中山小学校及び名和中学校空調設備新設事業の新規計上、ふるさと応援基金事業の追加など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出て来たことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 12 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 4,086 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 122 億 74 万 8,000 円とするものであります。

以上で説明を終わります。なお、詳しくは各課長が補足いたします。

○議長（杉谷 洋一君） それでは、課長。池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 議長。

それでは私のほうから、ふるさと応援基金関係の事業についてご説明いたします。

議案で言いますと 3 ページ、歳入のほうからご説明させていただきます。70 款寄附金のところですが、ふるさと応援基金で 2,000 万円の増額を予定しております。現在、昨年の実績を超えております寄附をいただいております。年度末まで残りもう少し寄附が見込めますところから 2,000 万円の増額とさせていただきます。

で、こちらで対応しました歳出のほうで 5 ページのほうになります。総務費の一般管理費のほうでございますが、報償費としまして記念品、いわゆる返礼品の代金として 1,750 万円、それから残った額につきましては積立として 250 万計上させていただきます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） あとよろしいですか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） すみません、一般会計補正予算のですね、予算書の 4 ページになります。第 3 表の債務負担行為補正でございます。追加の分で名和公民館空調設備更新事業として平成 31 年までということで 4,246 万 3,000 円を計上させていただいております。これにつきましては、老朽化に伴いまして、今現在、名和公民館の空調は全館集中冷暖房の方式で行っておりますけれど、これを個別エアコン空調に更新を図るというものでございます。31 年度当初予算において、緊急防災減債事業債で取り組みを計画予定をしているところでございますけれども、他の補正予算にもございまして、空調設備、学校施設の空調設備というものについての全国的な更新の動きがございまして、現在、今年度事業で空調の設計まで終わっております。それで来年度になりましてから発注というよりも今年度この債務負担行為をお認めいただきまして、業者決定までをやって、来年度着手ということで臨むほうが人手の確保もできるということと、事業も進捗が早くなり、できましたら 9 月末までに工事完了して、支払いを 10%に、消費税が 10%になるまでに終えていきたいという考えで、今回債務負担行為の変更を、追加をお願いするものであります。以上です。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 補正予算資料のページの早いほうから説明をさせていただきます。

まず、3 ページ、繰越明許費の補正ということで追加、小中学校の空調設備の新設事業につきまして、国の内示を受けまして本来の予算のほう、あとのほうのページにあげておりますけれども、12 月補正で可決をいただきました大山小学校、大山西小学校の空調の新設事業に加えまして、国の内示を合わせていただきました中山小と名和中学校の空調設備につきましても、事業に早く取り掛かるために補正予算でまず予算計上をさせていただき、繰越明許補正をさせていただいて事業に取り掛かるべく、今回計上させていただきます。

それから 4 ページになります。こちらは債務負担行為の補正ということで、追加、テメキュラ市の交流事業の補助金を 340 万上げさせていただいております。テメキュラ市の交流、これまでも交流事業行っているところなんですけど、夏の実施に向けまして、3 月上旬には、参加をする生徒を特定して事業を進めるという期間的な必要があります関係で、これまで債務負担行為をせずに事業をさせていただいておりましたが、今回から債務負担行為の補正を挙げさせていただいて事業を進めさせていただきたいと考えております。

5 ページ、地方債の補正でございます。空調設備の国の内示を受けて事業を実施するにあたりましての財源を起債でと、地方債でということで合併特例債学校教育施設整備

の事業債ということで、地方債補正を挙げさせていただいております予算になっております。

ページを進みまして、3 ページ歳入の説明でございます。真ん中あたり、国庫の補助金でございます。国のほうから、内示を受けました特例の交付金の歳入予算を挙げあわせていただいております。

それから4 ページでございます。こちらのほうには、教育債ということで先ほど説明しました地方債の補正に挙げております内容を歳入として、教育債として挙げておるところでございます。

歳出でございます。5 ページになります。教育費の小学校費、中山小学校の空調整備新設工事に掛かります設計管理費と工事費を挙げさせていただいております。それから教育振興費としまして扶助費の就学援助費でございます。こちらのほうは、内容が新入学の学用品費でございます。いわゆる入学準備金ということでこれまでも一般質問をお受けしたりして、回答させていただいておりましたが、この度だいたい31年度の新入学の小学生、中学生の認定の見込みと言いますか、概数ですけれども、人数のほうをまとめましたので、今回補正予算で入学準備金の予算を挙げさせていただいたものでございます。

6 ページになります。こちらは中学校費でございます。名和中学校の空調新設工事に掛かります設計管理の委託料と工事費、それから教育振興費につきましては、小学校費と同じく、新入学用品の学用品ということで、前年度支給分の就学援助費のほうを計上させていただいているものでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に説明は、もうありませんか。よろしいですか。

はい、じゃあこれから質疑を行います。質疑はありますか。懇切丁寧な説明を受けましたので、質問するほうもよく分かるような質問で、質問をよろしくお願いします。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 単純な質問を2点。ふるさと応援基金の積立金がまた増えているということで、そうしますと累計金額は現在でいくらになるのかが1点。

それからもう一つは、先程、教育委員会からありました就学援助金、入学準備金の前倒しの分ですけれども、小中、それぞれあったということで、それぞれ何人分でしょうか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） 大森議員さんのご質問にお答えいたします。

ふるさと応援基金の現在の基金総額ですが、おおよそ2億7,500万円でございます。詳しくは直近の数字でございますが、2億7,484万9,696円、件数にしますと1万6,972件という数字であがってきております。

なお、これには呉市への代理需要分も含まれておりまして、それを除きますとだいたい大方2億3,000万円ということでお考えいただければいいと思います。以上です。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。入学準備金、小学校のほうで7人、中学校のほうで11人を見込んだ金額でございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今のところのこのふるさと納税の関係でですね、2,000万の収入があつて、2,000万の収入を見込んで、支出のほうも2,000万見ておられます。ふるさと応援基金事業に1,750万円見ておられるということで、結局2,000万全部使ってしまうという形のような感じを受けますが、そのへんをちょっとお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） こちらの今回の補正予算につきましては、現在の予算残額と合わせながら調整させていただいております。送料とかそういった部分につきましては、現在の予算のほうで3月末まで何とか賄えるというふうに考えておりますが、こちらの返礼品のほうにつきましては、実は昨年、地震とか、台風の影響がありまして、物流のターミナルだった、関空が水浸しになったりしております。そういった関係で、返礼品を再発送したりしておりまして、そういった部分で返礼品のほうはちょっと不足がちということで主にここに充てさせていただいてると。で、最終的には、3月補正の段階で、他のところも残額が出てくれば全部積立のほうに回しますので、そういったことをご理解いただければと思います。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 予算書で4ページ、債務負担行為の補正ですけども、2



番の変更のほうを見させてもらおうと、農業施設の指定管理料ということで、まあ上がっているわけですが、おそらく社会体育施設等の指定管理の絡みのなかで、一括で考えられてのことだと思えるんですけども、農業施設の指定管理料の変更があったのであれば、担当者がここに出席しとらんといけんじゃないかなと思ったりしますが、町長いかがお考えでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質疑があった際に、答えられる職員は在籍しているというふう  
に考えております。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） ご質問にお答えいたします。これにつきましては、議  
案としてみていただきましたとおりでございますけれど、お認めいただきました金額に  
合わせて・・・休憩をお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） 休憩します。（午後 1 時 28 分休憩）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午後 1 時 29 分再開）

答弁をお願いします。西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 申し訳ございません。金額のことかというふうに誤解  
をしましてへんな答弁をいたしました。

農業施設指定管理料の部分につきましては、社会教育施設として、等として指定管理  
をお願いをしているものに内訳で予算として農業施設として、トレセンとかですね、い  
うのがあげてありまして、そのほかの部分社会体育施設ということで案分がございま  
して、その案分の結果がこの限度額の計画に伴う変更と、業者の決定に伴う変更とい  
うこととなります。以上です。あ、それで、出席しておりますのは、農業施設指定管理  
ということでございますけども、担当はこの部分は農業とありますが、社会教育課のほう  
です。私ので私ので出席しております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 学校の空調設備についてお伺いしたいと思います。

学校の空調設備、国の事業に認められて予算がついたということは非常にありがたい  
ことだと思います。これで、残った学校、整備すべき学校というのは、どこの学校にな  
るのでしょうか、どういう教室になるのか、確認をしておきたいと思えます。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） お答えいたします。残ったと言いますか、名和中学校ですけれど、木工室が今非常に今古くなっておりましてその修繕ということを別に検討しておるところでございます。ですので、空調につきましては、その木工室の全体的な木工棟と言いますか、校舎とちょっと離れた形での木工棟というのがありまして、その空調につきましては、全体の修繕のなかで考えるとといった考え方でもって保留としております、ところです。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 名和中の木工室が残っているけど、他は全部一応整備すべきものは整備がこれで終わるといふことでよろしいですね。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 学校のほうと調整をしまして、要望の出ているところはこれで終了するというふうにご理解いただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 米本 隆紀君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆紀君） テメキュラ市の交流事業補助金について聞きたいんですけど、今回3月上旬から参加する生徒を募集するためのこれを計上するっていうことでしたんですが、まあ予算書をみますと全体的に、340万、たぶん予備費かどっかで出されるいかなというふうに取り出れるんですけども。これまでは、年度当初の、当初予算で計上してあったのに、今回敢えて3月補正から始められるというのはどういったことでしょうか。先ほどの課長の答弁の中にあっただのは、今まではこうやっておりましたけども、、今回はこうさせていただきますということだったんで、特別な理由があるというふうには考えますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

ちょっと説明が分かりにくかったかもしれませんが、事業の進め方としては例年どおり来年度もさせていただくということです。今までは債務負担行為をとらずに、新年度予算が付く前に、予算の執行自体がないですけれども、生徒の募集等を前年度末から開始をして、事業を進めてきたところです。

今年度も同じように、進めていきますけれども、3月の当初予算の際に、このテメキュラ市交流事業補助金を当初予算として予算提案をしますが、その前に中学校の生徒の参加者を募集するというような動きがありますので、明確にするために債務負担行為を

お願いするものでございます。

○議員（7番 米本 隆紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆紀君） というと、ちょっと意味合いが違うんですけど、この交流事業をするので、今ゼロからスタートだから今年度中から予算化して進めていくという考え方でいいんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 例年で言うと、新年度当初予算が付く前に、中学校の参加者、生徒、新年度の参加者を募集するという動きがありました。で、これは債務負担行為をとらずにやっておりましたが、やっぱり債務負担行為をとって予算が伴わない、予算の動きがないにしてもその時点で、将来的な予算の支出があるということで債務負担行為として挙げるべきものだというふうに判断して今年度からそのようにさせていただいております。

○議員（7番 米本 隆紀君） 了解。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありません課。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 5ページのふるさと応援基金事業、先ほどの答弁の話で、なんか関空の物流拠点が水浸しになってその補填のためのものが入っているということでしたが、そうするとですね、そこらへんの内容と金額が、分かれば教えてもらいたいと思いますし、それからそれ以外のものがこのなかでいくら入っているのか、それについてもお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） この返礼品につきましては、年度当初のおおよその単価設定で件数を掛け合わせて弾いておりますが、実際には寄付額に応じてどれぐらい出ていくかっていうのははっきりしないところもあります。

そういった部分も含めまして、詳しい数字は分かりませんが、だいたい100件以上関空のほうで止まっていたという情報は入っていますので、そういった部分で少し今回こちらのほうの件先食いのような形になっているというふうに理解しております。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 答弁漏れですね。
- 議長（杉谷 洋一君） 答弁漏れがあります。
- 企画課参事（池山 大司君） ああ。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、池山企画課参事。
- 企画課参事（池山 大司君） すみません、それ以外のものについては特に把握しておりません。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 答弁になっていない。よく聞いていただいていたと思ってたら、結局金額的なものも教えてくださいという話をしてるわけで、その関空の部分の金額的なもの、それから残りの 2,000 万の中の 1,700 いくら、結局、これから今後の予想の中のものがいくらの金額を占めているのか、そういうものを教えてくださいということをお願いするんですけど、もう少しきちんと教えてください。
- 企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。
- 企画課参事（池山 大司君） すみません、答弁漏れ大変失礼いたしました。再発送した分の金額につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、あと集計に少し時間が掛かります。できましたらお時間をいただいてまた後日お示しをさせていただければと思います。
- で、こちらの今回予算計上しておりますのは、まだ支出がされていないのがおおよそ 4,500 件程度ありまして、そちらのうち予算が足りないものがだいたい 2,500 件程度ありますので、そちらのほうを今回返礼品の追加ということで補正をさせていただいております。以上です。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） まあ、その件数は分かったですけど、なら 1 件はいくらという考えでこの計算はしておられるわけですか。
- 企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。
- 議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。
- 企画課参事（池山 大司君） はい、1 件だいたい 6,000 円から 7,000 円程度というふうに考えおります。以上です。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） ということは、寄付額が 3 割以内に収まらないけんといふことは、その前の寄付が 1 件があるという考えから計算しておられるということ

すね。そこらへん、3割以内に決められたでしょ、町としては。そうすると1件が6,000円か7,000円ということは、3分の1、3割ですからそうするとその前の1件の金額ということで1万円とかなんとかっていう金額でなしに、すごい金額あるということで、ようですからまあ4,500円か、それで今度入る予定の金額、どのくらいあるのか、ちょっとざっと教えていただきたいと思います。

○企画課参事（池山 大司君） 議長、企画課参事。

○議長（杉谷 洋一君） 池山企画課参事。

○企画課参事（池山 大司君） すみません、説明不足で大変申し訳ありません。今後はいってくる予定の寄付金としましては、こちら予算計上しておりますとおり2,000万でございます。で、今回がお話をさしていただいた4,500件というのは、既に予算残が残っている分も含めまして4,500件、実際足りないのは2,500件円程度の返礼品が予算上は足りないということで、こちらは補正させていただくようにしております。で、実際3割超えているわけではございません。あくまでも返礼率は3割で、これまでに負担してきました返礼品の代金、それから今後見込まれる返礼品の代金の不足分ということで計上させていただいています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 発議案第1号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第8、発議案第1号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。岡田大山町議会運営委員長。

○議会運営委員長（岡田 聡君） 発議案第1号 大山町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明をいたします。

地方自治法改正により、議員が複数の常任委員会に属することが可能になり、本町議会においても広報常任委員会が設置されたことから、複数の議員が複数の常任委員会に

属しています。

本案は、委員の辞任規定がなく、不測の事態に対応できない現状に対し、所要の改正をおこなうものです。

別紙のとおり地方自治法第 100 条第 6 項及び第 7 項並びに大山町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出いたします。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議案第 1 号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。したがって、発議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議員派遣について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 9、議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布していますとおり、2 月 20 日、鳥取市で行われる鳥取県町村議会広報コンクール表彰式に大原広巳議員を派遣するものです。議会だよりだいせん 51 号が県で最優秀となり表彰を受けるものであります。

お諮りします、議員派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣することに決定しました。

---

#### 閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 31 年第 1 回大山町議会臨時会を閉会します。

---

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。

---

午後 1 時 41 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博